

30 消安第 5179 号  
平成 31 年 1 月 30 日

群馬県農政部長 殿

農林水産省消費・安全局 動物衛生課長

### 韓国における口蹄疫の発生について

韓国家畜衛生当局から、昨日、同国京畿道安城市の乳牛農場において口蹄疫（O型）の発生が確認され、本日、同市内の韓牛農場においても口蹄疫の発生が確認された旨の連絡がありました。韓国における本病の発生は、昨年 3 月の発生以来、約 10 か月ぶりとなります。

翌週（2月5日）は韓国における旧正月にあたり、韓国からの旅行客が増加することが見込まれることから、日本への口蹄疫の侵入リスクが高くなると考えられます。

つきましては、「年末年始、春節等に向けたアフリカ豚コレラ、口蹄疫等に関する防疫対策の強化について」（平成 30 年 12 月 25 日付け 30 消安 4661 号農林水産省消費・安全局長通知。以下「強化通知」という。）に基づき、口蹄疫の発生予防対策及び万が一の発生時のまん延防止対策に万全を期すよう改めてお願いします。

その際、特に、本情報を貴県ウェブサイトへの掲載、メーリングリストによる配信等により、家畜の所有者、関係機関、関係団体等に周知いただいた上で、強化通知の記の 1 に規定する飼養衛生管理の確認及び指導の徹底並びに記の 3 に規定する早期通報の再徹底をお願いします。

なお、今般の発生を受け、中国におけるアフリカ豚コレラの発生・拡大への対応に留意しつつ、韓国からの旅客の携帯品検査についても適切に対応し、C I Q 関係官署及び空港・港湾関係者への情報提供等による水際検疫のより一層の徹底を指示していることを申し添えます。